

新たな行政改革 大綱がスタート

親切で無駄のない市役所を目指して
市民とのパートナーシップを礎に

少子高齢社会・人口減少社会の到来、厳しさを増す行政環境など、本市を取り巻く環境が大きく変化する中、今後とも本市が持続的に発展し、質の高い行政サービスを提供していくためには、将来を見据えて、行政改革を一層推進していく必要があります。

そこで、平成22年度から26年度までの5年間を推進期間とする「鹿児島市行政改革大綱」を策定しました。

大綱とこれに基づく実施計画により、行政改革の取り組みをより一層推進していきます。

重点取組事項

- 1 市民に優しい質の高い行政サービスの提供 ワンストップ窓口の設置、市税の電子申告の導入、支所機能の充実など
- 2 職員の意識改革と人材育成能力と実績を適切に反映させる人事・給与制度の導入、新規プロジェクトに携わるスタッフの庁内公募、政策立案能力や専門的能力の向上を図る
- 3 スピード感を持った効果的な行政運営の推進 時代に即応した組織・機構などの構築、成果重視による事務事業の見直し、市有財産の有効活用など
- 4 民間力のさらなる活用 電話交換業務の委託、民間のノウハウを活かした観光農業公園の整備・運営、指定管理者制度の効果的な運用など
- 5 市民との協働の推進 コミュニティビジョンの策定・推進、NPOなどの協働推進事業の実施、地域まちづくりワークショップへの支援など
- 6 社会貢献活動の充実 職員の社会貢献活動の促進、わかまち市役所ボランティア隊の活動、公共施設への太陽光発電システムの導入など

市民とのパートナーシップを礎に親切で無駄のない市役所を

行政改革の目標

【行政管理課 216・1139】

今後の対応方針を決定 公共事業評価

本市では、公共事業の効率性と実施過程の透明性を一層向上させるため、市が事業主体となって実施する国庫補助事業などを対象に、事業評価を実施しています。

この評価にあたっては、学識経験者などで構成する事業評価監視委員会の意見を聴いて、今後の対応方針などを決定しています。昨年度行った評価は、次のとおりです。

■国庫補助事業事前評価

次の事業の事前評価を行い、「国庫補助金を活用して事業を実施」とする方針を定めました。

対象事業	高度浄水施設整備事業
事業内容	浄水施設の整備
総事業費	15億6,700万円(16カ所)

■国庫補助事業再評価

次の事業の再評価を行い、「事業を継続」とする方針を定めました。

対象事業	原良第三地区土地区画整理事業
事業内容	道路、公園などの整備改善
総事業費	189億100万円(平成11年～28年度)

対象事業	郡山中央土地区画整理事業
事業内容	道路、公園などの整備改善
総事業費	145億8,400万円(平成7年～26年度)

対象事業	都市基盤河川脇田川改修事業
事業内容	河川の護岸整備
総事業費	173億5,500万円(平成2年～30年度)

■国庫補助事業事後評価

次の事業の事後評価を行い、「十分な効果が認められ、今後の事後評価、改善措置とも不要」とする方針を定めました。

対象事業	公営住宅整備事業
事業内容	市営住宅を整備し、所得額が一定基準内の人に、低家賃で賃貸
総事業費	1億300万円(1カ所)

対象事業	優良賃貸住宅供給促進事業
事業内容	市営住宅の入居基準を超える中堅所得者に、民間賃貸住宅を供給
総事業費	5億8,000万円(3カ所)

■まちづくり交付金事業事後評価

次の事業の事後評価を行い、「安全で良好な居住環境の形成を図る」とする原良地区の今後のまちづくりの方策を定めました。

対象事業	都市再生整備計画(原良地区)に位置づけられた各事業
事業内容	区画整理、かごしま環境未来館の整備など
交付金事業費	73億7,160万円

【建設管理部管理課 216-1349】

地域猫活動を支援します

地域猫の不妊去勢手術費の一部助成

市猫の適正飼養及び管理ガイドラインに基づき、地域猫活動に取り組む3人以上のグループなどに対し、手術費の一部を助成します。

- ◇助成額 一頭につき雄5000円、雌1万円
- ◇助成対象の猫 ガイドラインに基づき、地域猫として飼養管理される猫として、あらかじめ保健所へ届け出が必要
- ◇詳しくは生活衛生課258-2321へ



【地域振興課 216・1214】

- ◇マンションにお住まいの皆さんへ
- ◇地元既存の町内会がないときは、マンション管理組合単独で町内会を結成することもできます
- ◇結成後は、町内会を対象とした各種の補助制度などが活用できますので、ぜひ、ご検討ください
- ◇お住まいの地域の町内会が分からないときは、お気軽にお問い合わせください

みんなで参加 みんなの町内会

住みよいまち、潤いのあるまちづくりには、地域に住む一人ひとりの協力が必要です。町内会を中心に、住民みんなが丸となって地域を盛り上げていきましょう。町内会は次のような活動で地域を支えています。

- ◇福祉、青少年育成活動 子どもや高齢者への声かけや、文化・伝統行事を通して豊かな人間関係を築きます
- ◇レクリエーションなどの親睦行事 運動会や夏祭り、敬老会などで親睦を深めます



全館休館 市民文化ホール

◇市民文化ホールは空調設備などの改修工事のため、平成22年10月13日から平成23年3月16日まで全館休館します

【市民文化ホール 257-8111】



平成22年度 新しい課・係の設置

社会経済情勢の変化や市民ニーズに的確かつ迅速に対応するため、組織整備を行いました。

保健総務課	新型インフルエンザや食中毒など、健康の危機管理に迅速・横断的に対応するとともに、保健施策の企画立案機能や保健所内の総合的な調整機能を高めます
廃棄物指導課	一般廃棄物行政と産業廃棄物行政の一体化を図るとともに、不法投棄などの不適正処理に対する監視指導体制を強化します
子育て支援推進課交流係(10月から)	子育て家庭などへの支援を推進するための総合的な拠点施設となる「すこやか子育て交流館」の管理運営やにこにこ子育て応援隊、子育てサポーター、母親クラブ、子育てガイドなどの業務を行います

◇市役所の組織整備は市ホームページ(市政情報→市の組織・庁舎)でもご覧いただけます

【行政管理課 216-1139】

市民グループの活動を応援します 市民とつくる協働のまち事業

公共的なサービスを提供する市民グループ(NPO法人、町内会など)の活動に対し、経費の一部を助成します。

■事業説明会

- ◇内容 助成の内容、応募の注意事項など
- ◇日時 4月15日(木)10時～12時
- ◇場所 かごしま市民福祉プラザ(山下町15-1)
- ◇申し込み 電話かファックス、Eメールで市民協働課216-1204(FAX 216-1207、Eメール s-kyod03@city.kagoshima.lg.jp)へ

■助成の申し込み

所定の応募書類を、直接か郵送で5月7日(必着)までに〒892-8677山下町11-1市民協働課216-1204へ

募集

「市民とつくる協働のまち事業」審査委員

- ◇対象 市内に住む18歳以上の人
- ◇任期 5月から2年間
- ◇人員 2人程度
- ◇申し込み 郵送かファックス、Eメールで、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号と「市民と行政との協働によるまちづくり」と題した作文(800字以内)を4月16日(消印有効)までに〒892-8677山下町11-1市民協働課216-1204(FAX216-1207、Eメール s-kyod03@city.kagoshima.lg.jp)へ

